

空き家等対策の取組み ～空き家等対策協議会準備会の設置～

市では、適切な管理が行われていない空き家等が、防災・衛生・景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空き家対策を含む総合的な住宅施策を進める部署として、昨年 4 月に都市整備部に住宅課を新設し、下記のような取組みを行ってまいりました。

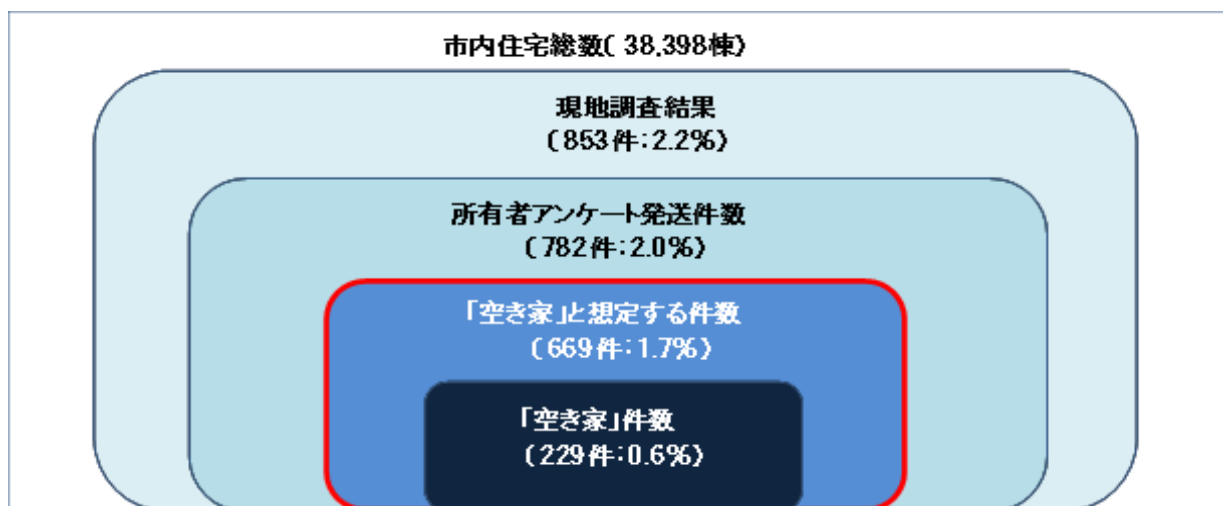
1 これまでの取組み

(1) 空き家実態調査の実施

平成 29 年度に、市内全域を対象とした空き家の実態調査を実施し、669 件の空き家と思われる物件を確認しました。また、所有者意向調査では、空き家となった経緯や今後の用途などを調査し、空き家実態調査報告書としてまとめました。

調査結果概要

- 市内住宅総数 38,398 棟
- 空き家想定数 669 件
- 空き家率 1.7% (およそ 57 件に 1 件相当)



※「空き家」件数は、所有者意向調査により「居住なし」と回答があった件数

(2) 専門家団体との協定

空き家の所有者等に対し、空き家に関するさまざまな情報の提供、助言その他必要な支援を行うため、平成 29 年 10 月に、不動産・建築・法律等の専門家団体と協定を締結し、相談体制の充実を図りました。

今後、個別相談会等を通じて広報及び啓発を行ってまいります。

2 今後の取組み

(1) 空き家等対策協議会準備会の設置

本市の空き家対策について検討するため、空き家等対策協議会準備会（以下、「準備会」といいます。）を設置します。準備会では、平成 29 年度に実施した空き家実態調査の評価分析や空き家対策に関する条例案の検討を行うなど、市内の空き家に関する現状と課題を把握・整理し、今後設置予定の空き家対策協議会につなげてまいります。

(2) 空き家データベースの構築

空き家の実態調査で得られた結果やこれまで市に寄せられた苦情・相談等をシステムで管理するため、GISを活用したデータベースを構築します。これにより、空き家に関するさまざまな情報を一元管理することが可能となり、相談対応などに対する業務の効率化が期待されます。

(3) 空き家セミナー及び相談会の実施

空き家問題を専門とするNPO法人によるセミナーを開催します。

日 時：6月30日（土）

場 所：保谷駅前公民館

テーマ：空き家の適正管理、相続問題など

※ 10月下旬に、協定を締結した専門家団体による個別相談会を開催予定

【問い合わせ先】 都市整備部 住宅課（042-438-4052）

資料のポイント

【取組み内容】

- 空き家の実態調査を実施し、市内に約 670 件の空き家と思われる物件を確認した。
- 空き家に関する相談窓口の充実を図るため、不動産・建築・法律等の専門家団体と協定を締結した。

【今後の展開】

- 空き家等対策協議会準備会を設置し、空き家対策に関する条例案や今後設置予定の空き家等対策協議会について検討する。
- 空き家に関するデータベースを構築し、情報の一元化により業務の効率化等を図る。
- 空き家セミナーを開催し、空き家所有者等に対し空き家に関するさまざまな情報の提供及び啓発を行う。